

「YKK AP 株式会社が生産した特定防火設備（片開き戸）に関する国土交通大臣認定の仕様への不適合について（令和5年4月21日 国土交通省記者発表）」への対応について

1 国土交通省の記者発表内容

- (1) YKK AP 株式会社より国土交通省に対し、同社が生産・出荷した特定防火設備※（片開き戸）のうち、国土交通大臣認定の仕様に適合しないものが、住宅等 2,105 棟（戸の数：約 2.6 万セット）に設置されているとの報告がありました。
- ※火災の拡大を防止するため、防火区画及び外壁の開口部、避難階段の出入口部分等に用いられるもの。
- (2) これを受け、国土交通省は同社に対して、改修の実施等の所要の対応を速やかに行うよう指示しました。

2 横浜市の状況

現段階において、神奈川県内 146 棟のうち、横浜市内においては 53 棟（戸の数：599 セット）あることを神奈川県から報告を受けております。

3 今後の対応

YKK AP 株式会社に対して報告を求め、国土交通大臣認定の仕様に適合しない特定防火設備（片開き戸）について、改修等の対応を行うよう指導します。

【参考】「YKK AP 株式会社が生産した特定防火設備（片開き戸）に関する国土交通大臣認定の仕様への不適合について（令和5年4月21日 国土交通省記者発表）」  
（国土交通省ウェブページ）

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000962.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000962.html)

お問合せ先

建築局建築指導課建築安全担当課長 廣澤 美津江 045-671-4530